

宇陀市の林業

問 農林課
(☎ 82・3679 /
IP☎ 88・9090)

間伐

山の木々を適度な間隔で間引き、木の適切な成長を促します。また土砂崩れといった災害を防ぐことにもつながります。



製材



伐採した木を板材や角材などに加工します。建物の部材や家具など様々な木製品になる前の大切な作業です。

木工製品・家具



木目の美しさと温かみのある木工製品や家具に加工します。



植林

次世代へつなぐための植林を行います。持続可能な木材供給や森林の保護を目的としています。



原木市場

製材所や木工所など、原木を必要とする方への販売を行います。木の卸売市場(他市町村)とも言えます。

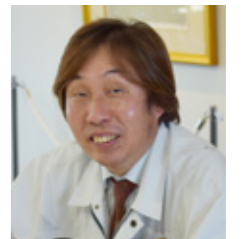


建築資材

建物の資材としても多く使われています。柱はもちろん、床材や壁材としても人気です。



林業の発展を支援します



農林課 主幹 遠藤 芳徳

宇陀市は森林が74%を占める自然に恵まれた場所です。市の森林は1ヘクタール未満の小規模な所有者が多いため、森林の管理が複雑で難しい状況です。

森林はどんな働きをしてくれるの？

- ① 水を蓄え水害を防ぎ、水をきれいにしています。
- ② 土壌の流出や土砂崩れを防ぐ役割をしています。
- ③ 二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防ぐ役割をしています。
- ④ 生き物のすみかや生態系を守っています。

森林整備がされないとうつるの？

手入れを行わなければ、植林した木は細く成長し、台風や雪で折れたり雨で根こそぎ流れてしまう危険性が増加します。また森林の中に光が差し込まないところから、植林木以外の植物が育たない環境になり、表土が痩せて、水を蓄える力も失われると水害が起きる可能性が高くなります。そんな森林は私たちの安全を守るための要と言えます。林業は森林の健康を維持し、災害リスクを軽減する手段の一つです。木材の良さをPRし、林業の発展を支援することが地域の繁栄につながります。

宇陀市森林組合長からのメッセージ



宇陀市森林組合長 三本木 康祐

宇陀市の目指す持続可能な林業

宇陀市は農業と林業が共存する地域で農家林業が多く、農閑期に自前の山の手入れを自分でする林家が多く、丁寧な仕事と手入れの時期よく、良質な木が育っているこの山林を今、間伐しないと緑香林となり、健全な森林になりません。

今、宇陀市では

一に「間伐」二に「間伐」三に「間伐」あなたの山を健全な宝の山にするため、間伐が一番重要です。

間伐樹間距離の目安

胸高直径の10倍に1mプラスしたものとす

※例・胸高直径(12m×10)+1m=2.2m 樹間距離

森林環境譲与税 宇陀市の活用事例

事例 宇陀市産木材のPR活動



特別な思い出を刻む木製フレーム

宇陀市で婚姻届けを提出されたカップルに、宇陀市産木材で作った婚姻証明書を発行しています。人生の特別な瞬間をさらに素敵な思い出となるようにお手伝いしています。また、宇陀市産木材にレーザー加工機でお名前や手形などを入れた木製フレームを、ご希望があった市内在住で1歳を迎えたお子さんにプレゼントしています。

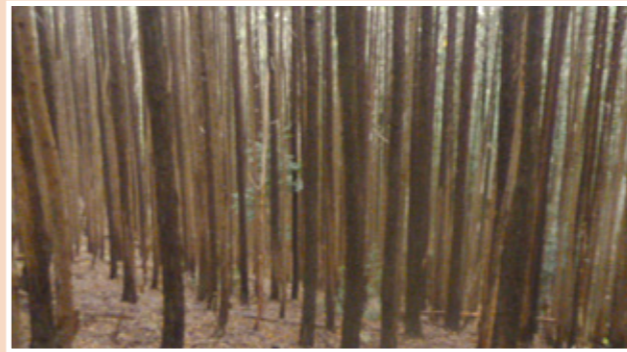
自然豊かな「宇陀の木」を今まで以上に身近に感じ、もっと親しみを持ってもらえるように様々な場面で宇陀の木をPRしていきます。

うだ産フェスタへの参加

宇陀市産木材をより多くの人に知っていただくため、レーザー加工機を使って様々な形でPRしています。今回のイベントでは「レーザー加工でできるもの展示」「レーザー加工で名入れデモンストラーション」を行いました。宇陀市産木材を持つ木の温もりや多様性を身近に感じて愛着を深めていただくと幸いです。

施業放置林整備事業

施業放置林とは、適切な管理が行われずに放置された森林を指します。所有者が不明であったり、所有者の山ばなれなどといった理由から、枝打ちや間伐等の手入れがされず荒廃した森林を、市から委託された業者が間伐を行います。それにより、土砂崩れの防止やより良い木の成長を促すといった効果があります。



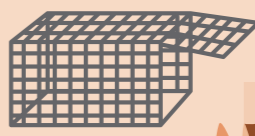
▲間伐前



▲間伐後

有害鳥獣捕獲事業

罾や猟銃などを使用し害獣を捕獲し、野生の動物による農作物や森林への被害を最小限に防ぐための事業です。林業においても、木の表面を傷つけてしまうことで木材として製品にならないという事態が起こっており、有害鳥獣への対応が必要となっています。また、市は宅地への侵入や交通事故の防止など、市民の安全を守るためにも有害鳥獣の捕獲に活用しています。



農林課 筒井聖次

境界の明確化

Q 「境界の明確化」とはどのようなことか？

A 境界を所有者の立ち会いのもと、境界の測量を行い作成した図面について所有者の同意を取得することです。

Q なぜ境界が明確ではないのでしょうか？

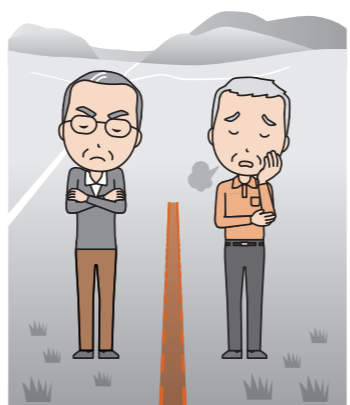
A 市内の多くの山林の境界は尾根線や沢筋、巨木などを目印に決められていることが多いです。しかし、所有者が高齢になり、立ち会って境界を判断することができなくなったり、山林を相続したが自分の所有が正確にはどこにあるかわからない、といった事例が多く、何代も前から相続するうちに境界が不明となってしまうケースもあります。

Q 境界が明確でないといけないの？

A 間伐や主伐などの施業をするにあたり、どこまで伐採していいのかわからない状態となってしまう。境界が曖昧なまま自分の山林だと思って植林したり木を伐り出したりすると、隣の所有者から訴えられたりということもなればなりません。

Q 今後、どんな課題がある？

A 山林を守るため、そして災害から市民を守るためにも、市内の山林の間伐が必要不可欠です。そして、適切な間伐を行うためには、境界を明確化し、施業していく必要があります。



室生村森林組合長からのメッセージ

宇陀の宝、山林の未来を守りましょう。



室生村森林組合長 井上 聡

市に関わらず、日本全体の山林にしていることですが、誰の所有地なのか分からないことや、どこからどこまでが所有地なのか境界が明確でない場所が数多くあります。相続によって山林を受け継いだ方々も、明確な場所が分からないケースが多いと思います。地籍調査が最も良い方法ですが、様々な事情により進展が遅れているのが現状です。

明確な境界は山林の有効活用、災害防止、相続登記に関する法的義務を果たすために必要です。つまり、山林の境界の明確化は最優先課題といえるでしょう。現在、境界の明確化が進行しているのは三分の二程度で、皆さんの協力がますます重要となります。

山林は、私たちの貴重な資源であり、その価値を守り、未来につないでいくためにご協力ください。